

会議名 第5次総合計画検討特別委員会

日時 令和2年11月10日(火) 午前10時～午前11時25分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(全議員)

委員長	黒川 武	副委員長	木村冬樹	委員	梅村均
委員	片岡健一郎	委員	鬼頭博和	委員	谷平敬子
委員	水野忠三	委員	大野慎治	委員	宮川隆
委員	須藤智子	委員	井上真砂美	委員	伊藤隆信
委員	関戸郁文	委員	堀 巖	委員	栴谷規子

説明者 総務部長中村定秋

秘書企画課長 伊藤新治、同主幹兼市制50周年推進担当 小出健二

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

第5次総合計画検討特別委員会（令和2年11月10日）

◎委員長（黒川 武君） おはようございます。

定刻になり、関係者の皆さんもおそろいでございます。ただ、伊藤委員につきましては今連絡を取ったところ、こちらに向かっているということですので、遅れての参加ということになります。

それでは、これより第5次総合計画検討特別委員会の開催とさせていただきます。

最初に、委員長より皆さんにお願いがございます。案内では午後3時までという御案内を差し上げたところでございますが、多忙な時期でございます。そういう関係で、できましたら昼までには終わらせていただきたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

本日の議題は、第5次岩倉市総合計画基本計画（総論）まちづくり戦略（案）と全体のまとめと、そういうことで議題を設定させていただいております。

早速、議題のほうを進めてまいります。

最初のまちづくり戦略（案）につきまして、執行機関のほうから説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは、まちづくり戦略（案）について御説明をさせていただきます。

基本計画（総論）の第3章として、前回第4次総合計画に引き続き、まちづくり戦略というものを設定していく予定であります。

1 ページ目に少し前段として記載をさせていただいておりますけれども、やはり基本計画というのが分野別の計画になっておりますので、分野別計画で示している施策・事業をそれぞれの分野で進めるだけではなくて、将来に向けた共通テーマによって、分野を超えた複数の施策・事業を横断的に結びつけて相互連携させることで、連動性を持って相乗効果を発揮させていくというようなところがこのまちづくり戦略の設定の視点となっております。

また、今回、前回に引き続き、4つのまちづくり戦略を設定しておりますけれども、その中でもSDGsを念頭に置きながら17の目標との関連を整理し、戦略のほうの設定をしております。

1 ページ目の下段では、その戦略と基本計画、32の基本施策の関係を整理させていただいた表になります。少しスペース的な状況で見にくさみたいなものもあるかと思っておりますけれども、冊子にしていく段階ではもう少し視覚的にも見やすく工夫していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいた

します。

ページを1枚おめくりいただきまして、ここに4つのまちづくり戦略を設定させていただいております。それぞれの戦略における展開方針というもののタイトルと、SDGsの関連目標のアイコンをそれぞれに掲載をさせていただいていると、そういった内容となっております。

それでは、中身のほうになっていきますけれども、まちづくり戦略1. 健康のまち・地域共生社会を形成するでございます。

ごめんなさい、ちょっと前段のところでもう一言。今回まちづくり戦略については、第4次総合計画と第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略について一体的なものとしたいところがありまして、第4次のまちづくり戦略と第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の内容をミックスさせたような形で今回のその戦略の設定をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

では、まちづくり戦略1. 背景・狙いとありますけれども、こちらでは平均寿命が延びて、超長寿社会、人生100年時代という中で、健康寿命を延ばし、生活の質を高めていくことが求められていますというようなこと、また本市でのここ何年かの取組として、健康都市宣言を行ったこと、また健康づくり条例を制定したこと、そうした経過、背景もここに記載をさせていただいております。

では、2番の施策の展開方針ということで、1-1. 健康づくり推進による健康寿命の延伸。こちらでは、健康寿命の延伸を目指して健康インフラづくり、健康づくりサポートといったハード・ソフトの両面から市民一人一人の体と心の健康の維持・増進を支援するというところで、それぞれの取組方針を書かせていただいております。特に健康づくりサポートでは、健康都市宣言であるとか、健康づくり条例の構成を意識した記載、書きぶりしております。

続いて、具体的な施策ということですが、こちらは、前回までコメントいただいた基本計画のどこの個別施策と関連性があるかというようなことで、表で表させていただいております。例えば、成人の健康づくりの単位施策、健康づくりの推進の中の健康的な食生活習慣の推進ですとか運動の習慣化の推進、これらの個別施策の内容が展開方針1-1に関係が深いということで、次のページの緑と公園、公園の整備・管理、公園の整備、既存公園の魅力化・長寿命化までの施策について、このまちづくり戦略展開方針1-1と関連して推進をしていくと、そういう意味合いになっております。

なお、表記の順については、施策コードということで、総合計画が前から、

施策1から順番にコード順ということで整理をさせていただいておりますので、その戦略と後ほどの基本計画で出てくる部分を見比べながら整理、確認ができるような構成になっております。よろしくお願いたします。

続きまして、展開方針1-2. 居場所づくりと地域福祉活動による地域共生社会の形成です。こちらでは、タイトルどおり地域共生社会の形成を目指してふれあい・いきいきサロンであるとかシルバーリハビリ体操など、高齢者をはじめとした多様な世代の市民が人との絆を感じる居場所づくりを進めますということ。

また、生活上の困り事に対する対応であるとか、様々な福祉課題、特に制度、分野の区分に収まらないような複合的な生活課題を抱えている世帯などへの支援、相談体制づくりといったところを展開方針で示しております。具体的な施策として、こちら地域福祉の関係から子育て・子育て支援の関係まで体系的に整理をさせていただいております。

続きまして、市民討議会・市民まちづくり会議からの新規・改善提案というところで、2つの事業展開を記載させていただいております。こちらの整理なんですけれども、市民討議会・市民まちづくり会議において、非常に多くの市民の方に熱心に御議論いただいたところでありまして、そちらの中で御提案いただいた内容でこのまちづくり戦略に関係の深いものについて、ここで取り上げさせていただきまして、こちらを市民の方と一緒に進めていけたらいいなあとというところで記載をさせていただいております。

1つ目が、高齢男性も引っ張り出せ！健幸居場所づくりーお寺deサロン。岩倉市内に寺社仏閣など多くあるということも言われておりまして、そういった場所でサロンをやってみてはどうかというような御提案でございます。

2つ目は、生涯現役の元気シニアによる「一年を通じた子どものためのイベント」ー世代間交流型の居場所づくりという御提案になります。高齢者がいつまでも元気で生きがいと役立ち感を持って過ごせるようにということで、それぞれの方が持つ趣味、特技を生かして子どもたちの学びを通じたプログラムを企画・実施していくといった内容となっております。

まちづくり戦略1については以上となります。お願いたします。

◎委員長（黒川 武君） 執行機関からの説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（梅村 均君） 少し感じたところで、全体的に何か無難な戦略というか、今までやってきたことを次も続けていくような、そんなようなふうに感じました。これ、つくり方としては戦略をつくってから個別の分野別の総合計画なんかをつくられたのか、総合計画をある程度分野別につくっておい

て、その後この戦略へ当てはめたのかなあという気もするんですけど、その辺り、この戦略づくりの考え方というのは、どんなふうに行われてきたんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）　今回、まちづくり戦略につきましては、主に昨年8月末から12月まで開催をしました市民まちづくり会議において検討を進めてまいりました。その中で、大きな枠についても検討しながら、その意見を事務局のほうで反映できるものは反映しながらまとめてきたというところです。

大きな枠組みとして、昨年1月頃から総合計画の骨子ということで、議会のほうにも全体の構成案ということで、4つのまちづくり戦略の大まかなタイトルについては明示してきたかなあというふうに思います。そちらは、職員のほうにも展開をしておりまして、職員のほうは3月頃から本格的に基本計画の中身について検討を進めていますので、並行して進めながら最終的に基本計画のまとめの段階で詳細まで詰めていったというような流れになります。

◎委員（梅村 均君）　分かりました。また、具体的な事業が出てくれば、いろんなことでチャレンジするようなどころもあると思いますけど、堅実に事業というか施策を行って、この戦略どおりのまちにしていくというような、そんな理解もしたところでもありますけど、1つお伺いしたいのですが、3ページの2番の展開方針1-1の中にある2つ目の丸で、スポーツ施設の充実とあるんですけども、ここら辺がどんなようなものを描かれているのか、再配置計画の関係でなかなかハードは造りにくい状況かと思うんですけど、スポーツ施設をさらに充実することができるのかどうかというところもあるんですが、どんなイメージなんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）　施設整備は非常にコストもかかるということで難しさもありますけれども、まずは前提として、石仏公園の整備というところが公的な部分でいうスポーツ施設としての可能性がある整備ということで、都市公園の中ではありますけれども、そういった役割を担う施設ということで考えております。

また、今後新規の施設整備というのが難しいということも共通認識を担当ともしながら、民間のスポーツ施設との連携といったところで市内に幾つか民間事業所が経営なさっている施設があります。そうしたところと連携しながら市民がそういった施設を活用しやすいようにしていくというのも方法ではないかということで、記載をさせていただいております。よろしく願いいたします。

◎委員（水野忠三君） 2ページのところで、SDGsとの関連のところでございますが、絶対というわけではないと思うんですが、1から17の中で6番と12番と14番がどこにもないのでありますが、例えば6番ですと、安全な水とトイレを世界中にで、12番だどつくる責任つかう責任、それから14番だと海の豊かさを守ろうということで、海に面していないので、例えば海と直接ということではありませんけれども、河川の例えば水質とかそういうこと、川が海に流れていくことを考えれば、そういう関連性もあるのかなあ。あるいは6番なんかですと、これは安全な水というお話は当然飲む水とか使う水、生活用水などが関係すると思いますし、トイレということになると、水洗化率が100%でないわけですから、そういうものについて向上していく努力とか、そういうこともあるかと思うんですが、6番、12番、14番が欠けている点については、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） まちづくり戦略でするので、全ての分野を網羅したものではないものですから、全てのSDGsの目標がここに必ずしもないといけないものではないというふうに思っております。

一方で、基本計画のほうにもアイコンがなかったのでなかなか目立たなかったと思うんですけれど、関連するSDGsの目標ということで、施策ごとに関連するものの番号が入っておったと思います。冊子化していくときには、そちらもSDGsのアイコンに替わっていきますし、その施策体系とSDGsの目標の関連するマトリックス表みたいなものも作成をしていく予定で、その中では上水道の関係であるとか、海の関係も関連づけて整理ができるんじゃないかなあというふうに思っておりますので、岩倉市全体としてはしっかりと17の目標を基本施策と関連づけながら推進をしていく、推進というところであれなんですけれども、SDGsの目標との関連性を意識しながら施策を推進していくという考え方でございます。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎副委員長（木村冬樹君） まちづくり戦略1のところだと、「健幸」という言葉がやはりすごく気になります。気にならん人は気にならんのかなあと思いますけど、僕はすごく気にしています。基本施策の中でも「健幸」というのが当たり前に使われています。議会での答弁では固有名詞的に使っていくということで、宣言だとか条例の名前だとか、健幸づくりという言葉だとか、そういうところで使うということで答弁があったと思いますけど、全体を通して「健幸」の使い方がすごく境目がなくなっているんじゃないかなあというふうに思っています。

僕は、「健幸」という言葉を使うのであれば、やはりかぎ括弧をして、例えば戦略の名称のところの健幸のまちというところの「健幸」をかぎ括弧をするとか、市民討議会なんかで出た意見のところもやはりその「健幸」という言葉だとか、基本施策の中でも幾つかありますよね、スポーツのところなんかだと、健幸を目指すというところで「健幸」という言葉が使われているものだから、やっぱり少し意識して、使うのであればかぎ括弧をつける必要があるんじゃないかなあというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） いろいろとこれまでの経過もありますので、使い分けについては意識をしているところではあります。現状はそういったかぎ括弧をつけるということではないですけれども、意識をした形での使い分けをしておりますので、よろしく願いいたします。

◎副委員長（木村冬樹君） ちょっと検討でいいですけど、やはりこれはもちろん子どもも見て、総合計画というのはやっぱりそういうこともやっていけない計画だというふうに思うんですよね。小学校4年生で習う健康という言葉と、やっぱりこの岩倉市が使っている健幸という、幸を使った健幸という言葉の違いが明確になるような使い分けをしてほしいなあということですし、そこは絶対意識してほしいなあというふうに思っていますので、職員の中で、よろしく願いしたいと思います。要望です。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はありますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようでありますので、次のほうへ移りたいと思います。

まちづくり戦略2について、執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは、まちづくり戦略2. 子育て世代の移住・定住を促すでございます。

こちら、背景・狙いでは、高齢化率が愛知県の平均を上回ったというような実態を踏まえながら、常に新婚世帯であるとか子育て世代など、若い世代が多く暮らしている活気あるまちといったところ、また人口構成のバランスといった意味でも、そういった方々の転入というのは必要だというふうに考えております。そうしたところを少しまとめさせていただいたと。

また一方で、子育て世代が市外に転出してしまう傾向というものを抑制する、そうした取組も必要だと、そういった課題認識を書かせていただいております。そうしたところから、この戦略の必要性を示しております。

2番の施策展開方針の2-1では、転出防止等の受皿としての住宅市街地

の整備と街なか居住の推進であります。こちらでは、優良な企業の誘致を図るための産業系市街地の整備や、交通利便性が高いことからくる宅地需要の受皿として、また子育て世代の市外への転出抑制のための受皿として市街化区域への編入を視野に入れた住宅市街地の整備を検討します。

また、名古屋駅、名古屋都心への交通アクセスに優れているという本市の立地特性を生かした開発の促進などを推進していくといった展開方針となっております。

具体的な施策では、市街地の中で岩倉駅東地区の市街地整備の推進であるとか、計画的な市街化区域の拡大検討、また住環境形成における住宅供給の促進関係の施策を上げさせていただいております。

展開方針2-2では、若い世代が「住んでみたい、住み続けたい」と思える総合政策の推進ということで、母子保健から保育サービスまでの充実、また義務教育を終えた後の子どもの育ちを応援する施策展開などについても言及をしております。

3つ目では、シティプロモーションに関する部分を進めていくといった記載となっております。

具体的な施策では、母子の健康づくりから学校教育、また生涯学習の分野、市民文化活動から五条川河畔の整備、公園、情報発信といった総合的に横断的な施策展開のほうを進めていく形で整理しております。

8ページでは、市民討議会・市民まちづくり会議からの新規・改善提案ということで、やはり今後の課題でもあります空き家の活用について御提案をいただいております。また、放課後の子どもの居場所づくりといったところでは、様々なプログラム展開によって楽しい放課後といったところの取組が書かれております。

3つ目も、放課後の居場所づくりということで、児童館の活用事業といった提案がされております。

説明は以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（梅村 均君） 6ページの街なか居住ですけど、駅前の民間マンション等の開発・整備促進とあるんですけど、こういったことに行政というのは立ち入れるものなのかというか、どんな動きをされるんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 行政としての取組といったところでは、推進はできないものですから促進という形で書かせていただいておりますけれども、やはり基本は民間による開発というところに

なりますので、市街地のところの基本施策の中でも示しておりますけれども、やはり駅東地区全体の構想というものを明確にしながらか、そういった絵を見せていくことで、民間の開発のほうを促進していくといった形になろうかと思ひます。

もちろんそこには行政だけではなくて、地権者も含めた地元の御意見だとか、岩倉市、その地域以外の方の駅東に対する御意見なども踏まえた構想といたったものが必要になってくると思ひますので、そうした構想づくりの中で民間のほうとも一定の接点というのは出てくるのかなあというふうにお思ひます。

◎委員（梅村 均君） 分かりました、ありがとうございます。

あと、街なか居住という言葉をお岩倉市が使っていいものかどうか、市域が狭いので、全般的に居住の推進というのは考えたほうがいいんじゃないかなあというようにも少し思ひまして、そういう意味で、街なか居住という言葉を使っていいのかどうかというのはちょっと疑問なのと、中心市街地をどうにかしていくというか、そういう言葉のほうがいいんじゃないかとか、少しそんなようにも思ひますので、意見として何かできることがあれば一度検討いただければなあと思ひます。

もし、街なか居住の辺だけ、考え方か何かこだわりがあればお聞かせいただけないでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 今回この戦略の中ではリニア中央新幹線というキーワードも入れさせていただいております、その強みを生かしたといたったところで、やはり駅前の部分の居住誘導といひますか、居住というのが進んでいくんではないか、進められるんではないかといひった視点で入れております。

一方で、委員が言われるように、もともと基本施策の中にも実は4次では街なか居住という言葉が入っていたんですけれども、基本施策上はその言葉はなくしてござりまして、そういう意味でのこだわりというのはいないんですけれども、市街化区域、駅の利便性の高いところの利点を生かしていく中で、そういった言葉は一定必要かなあということでお使用させていただいているという現状です。

◎委員（堀 巖君） ちょっと教えてください。

子育て世代が市外に転出してしまふ傾向がある本市の課題を解決していくという、これはずうっともう10年以上前から本市の課題としてあったわけです。それが、例えば3世代住宅であるとか、いろいろな補助であるとか、いろいろな施策ができたと思ひうんですけれども、その傾向というのはいどのように10

年以上前から現在に至るまで変化しているのか、そしてそれを解決するための手法として、さっきの民間マンションの街なか居住というところが本当に子育て世代がそこをメインターゲットにするというふうに書いてありますけど、本当にそれを望んでいるのかどうなのかという調査をどのようにしているのか。その2点についてちょっと教えていただきたいんですけど。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 受け止め方の部分と思うんですけども、どちらかというと1つ目の文章のほうが転出抑制で、2つ目が転入促進というような意味合いでの文章になっておりまして、もちろん市内で転居されることについて、駅前の方を選ばれるという方は多くいらっしゃると思うんですけども、イメージとしては岩倉市の交通アクセスが優れているよというところを外に向かってPRしながら、外から駅前への居住といいますか、街なかというんですかね、といったところを推進していきたいという部分と、既存の方への受皿としては、住宅市街地の整備といったところを軸として考えて、こういった戦略を立てています。

現状の市内に住んでいらっしゃる方の居住に関するニーズの把握については、ここ何年かの間では実施できておりません。第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の際の居住に関する調査というのが最後にはなっておりますので、細かなそういった部分での分析、調査はできていないという状況であります。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございますか。

◎委員（梶谷規子君） さっきのまちづくり戦略の1でもそうなんですけど、2でも最後のところに市民討議会・市民まちづくり会議からの新規・改善提案というふうにあるんですが、この提案というのは具体的にこれを取り上げてやっていこうとする提案をここに掲げたんでしょうか。それとも、こういうこともあるよという、ただの単なる出たよというものなのか、ほかにもあるけれども、特にこの提案についてはやろうとしているということで掲げられたのかお聞かせください。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） やはり多くある提案の中から選んではいますので、実施していくことも可能であるという提案であります。一方で、必ず行政だけで実施できる内容ではないものですから、こういった会議に参加していただいた方々と一緒に実施に向けて検討を進めていきたいというような内容であります。

例えば、この事業について進捗管理をするという対象にはしない予定ですので、ただ載せただけとはちょっと思わないですし、それなりに思いを持ちながら入れておりますけれども、やはり市民からの御意見を大事にしてい

こうというような形で内部の合意形成も図ってきたので、ここの部分について、細かな部分についての修正というのはあまりしていない状況であるというところも含めて御理解いただきたいなあとというところであります。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの続きです。

市外に転出してしまう傾向があるというところについては、ちょっと説明がなかったのかなあとと思います。これはどんな統計を基にして傾向があるというふうに言われているのか。

そして、基本施策の住環境形成というところに絡んで、ここで強く必要不可欠ですと言っている割には、基本施策の中でここら辺の指標が示されていないのではないかなあとというふうにふと思うわけですがけれども、その点についていかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 今回の総合計画策定に当たって、人の移動に関する部分では、岩倉市からどの地域に転出をしていて、どういう世代が出入り、転出が多いかといったところは確認しています。やはり30代中盤から転出が多いような状況。また、転出する地域というのは、岩倉市から東西、もしくは北の傾向が強いと、そういった傾向は第1期の総合戦略をつくったときと大きく変わりが無いということ。

また、現状もちょっとサンプル数は一定の数しかありませんけれども、転入・転出される方に対してアンケートも継続して行っておりまして、転入・転出の理由が仕事であるとか学業、大学に入るとかといった部分ももちろん一定数ありますけれども、ほかに適当な住宅が見つかったからといった住宅を要因とする転入・転出というのが継続して一定割合あるというのも把握はしております。ただ、ニーズというんですかね、そういったところの調査はできていないよということでもありますので、よろしく願いいたします。

◎委員（水野忠三君） 6ページの背景・狙いのところの一番最初の丸のところの人口構成のバランスのよいまちとか、丸の5つ目のバランスのよい人口構成が持続するまちという言葉があるんですけども、この背景・狙いの文章を読むと、人口構成のバランスがよいというのは、もしかしたら若い人が多くて高齢者が少ないというピラミッド型というか富士山型というか、そういうものをバランスがよいというふうに考えておられるのかなあとというふうに感じるんですけども、まずそのバランスのよい人口構成というのはどういうものを考えていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 世代間の人口構成に極端な偏りのない人口構成というふうに考えております。

◎委員（水野忠三君） それで、言葉のそういうバランスということがいい

ますと、例えば若い人が多いということだけではなくて、仕事をある程度リタイアというか引退された後で、生活とかにゆとりがある高齢世代の方にも住んでいただいたほうが良いという感じがするんですけども、高齢者の方で、ある程度ゆとりがあってという方を考えていただくと、そういう方にしっかりいろんなところで貢献していただくということもあると思いますので、そういう方に来ていただくようなものというのではないのでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 決して高齢の方の来ていただくこと、転入していただくことを拒むような話でももちろんございませんけれども、基本的に、やはり年齢、一定の時期を超えれば定住意向というのも高まっていきますし、移動する確率というのは減ってまいりますので、自然と年数が経過していけば、団塊の世代、団塊の世代ジュニアの世代が割合を占めていくというのは自然な流れになりますので、一定、常に20代、30代前半の転入というのがあることによって、岩倉市の労働力であったり、活力というのも維持されていくというところを踏まえて、そうした世代の転入というのを促進したいという戦略になりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 7ページの展開方針2-2のところなんです。真ん中の黒い丸の最後のところなんですけれども、義務教育後の子どもの育ちを応援する施策展開についても検討しますというふうに書いてあるんですけども、どんなことを考えてみえるのか教えていただきたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらについては、具体的に市のほうで展開していく施策というところでは、18歳未満の子どもたちの育ちを補助するといいますか、子ども条例というものがありますので、そうした部分での高校生に対するアプローチというのが一番具体的な部分があります。そこについては、いわゆる戦略1で示したような分野の枠を超えた相談支援体制のことであったりだとか居場所づくりという部分で、児童館の活用であるとか、そういったところが現時点でイメージしている具体的な展開であります。

審議会でも少し大学生に対するというような話も出てきたんですけども、現時点では具体的な施策がこちらについてはあるわけではございませんので、今後必要があれば、新規立案という可能性はあるということでもありますけれども、そのような状況でございます。

◎委員（鬼頭博和君） 今、児童館という言葉が出てきたんですけども、小学生は学校の中とかそういったところで、今後学童という形になっていく

と思いますね、放課後子ども教室とか。中学生、高校生が児童館を使えるという、自習で使えるようなスペースとか、そういったものを今後整備していくということもまた考えていただきたいなあというふうに思います。図書館を利用している方が結構多いんですけども、なかなかやっぱりスペース的に少ないということで、地域にそういったところがあればいいかなあというふうに思っております。よろしくお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようでありますので、まちづくり戦略2については、これにて終わります。

続いて、まちづくり戦略3に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） では、まちづくり戦略3. 都市の活力・賑わいと関係人口を創出するという戦略になります。

背景・狙いでは、主に産業関係の現状であるとか、岩倉市の、こちらについても交通の利便性、地理的条件といった課題といたしますか、条件、特徴が書かれております。また、これまで取り組んできました中小企業・小規模企業の振興支援としての取組、企業誘致に関する取組など記載をさせていただいております。そうした背景の中で、まちの知名度の向上であるとか、活力・にぎわいの創出といったところを目指していくための交流人口、関係人口といったキーワードも入れさせていただいております。

施策の展開方針3-1では、中小企業・小規模企業の振興と創業・事業承継支援等の推進とさせていただいております。中小企業・小規模企業の売上げアップを目的とした岩倉市ビジネスサポートセンターの機能強化、創業の支援、事業承継支援を含めた伴走型の支援に努めるといったこと、また多様な働き方であるとか、働き方改革といった部分の社会基盤整備、両立のための環境整備などを推進していくということ。また、その労働力の確保といったところでは、未来を担う子どもたちへの取組なども書かせていただいております。

続きまして、具体的な施策では、子育て・子育ち、学校教育、商工業といった関連する施策を整理しています。

展開方針3-2の新たな企業の誘致と交流・関係人口創出のためのインフラの整備、こちらでは企業の誘致に関すること、またシビックプライドの醸成といったところで、五条川の魅力を生かしたまちづくりを進めると、そういったところも書かせていただいております。さらには、岩倉駅周辺の賑わ

いの拠点となる（仮称）にぎわい広場の整備、産業の活性化にもつながるスマートインターチェンジの整備についての検討といったことも書かせていただいております。

具体的な施策としては、移動環境、市街地、商工業、水辺環境の整備・活用、行政経営など、分野としては大きく枠を超えた施策を関連して整理させていただきます。

最後、市民討議会・市民まちづくり会議からの新規・改善提案では、テレワークタウン岩倉、Wi-Fiスポット、託児付きのワーキングスペースの整備であるとか、マルチパートナーシップによる五条川桜並木の保全、桜まつり魅力アッププロジェクトなど、3つの提案をいただいております。

以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（水野忠三君） 10ページの展開方針3-2の黒丸の1個目に、一宮インターチェンジや小牧インターチェンジといった高速道路のインターチェンジに近いという部分がございますが、やはりスマートインターチェンジをどうするかということを書いてほしいなあという、石仏駅を過ぎてから一宮のインターチェンジに至る手前までの区間のどこに造るかというのを決めないといけないとは思いますが、大体おおむねいつぐらいまでにとか、造りますとか、そういうのをやはり入れられたら入れてほしいなあと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「3つ目のポチに」と呼ぶ者あり〕

◎委員（水野忠三君） すみません。それで、もうちょっと突っ込んでできないですか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 3つ目のポチに書いてありますが、具体的にいつまでにどこにというのは、今後ここに書いてあるとおりに検討を進めますということで、今後検討していくというところでお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

◎副委員長（木村冬樹君） まちづくり戦略3の名称なんですけど、都市の活力・賑わいと関係人口を創出するという、関係人口を創出するという言葉がちょっと分かりにくいというか、創出というのは文字どおり創り出すという意味で、人口を創り出すというのは、言葉として正しい使い方なんですか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 人口を創出するという言葉は明らかに違和感を感じますけれども、関係人口という一つの定義

に基づく言葉の言い回しですので問題はないかというふうに思いますけれども、ちょっと確認はさせていただきます。

◎副委員長（木村冬樹君） 分かりました。都市の活力と賑わいを創出するために関係する人口を拡大するとか、多分そういう意味だというふうに思うんですけど、ちょっと日本語の使い方として確認をお願いしたいと思います。

それと、背景・狙いだとか施策の展開方針の中に、中小企業・小規模企業振興基本条例のことが一切言及がされていなくて、議会が政策提言してつくった条例だもんだから気に入らないのかなあという思いもありますけど、あそこの中にはやはり全部責務というものが各行政や議会や商工業者だとかというところにあるし、その推進するための方策も書かれているわけで、どこかにやっぱりそれに基づくための事業なんだということを書く必要があるんじゃないかなあというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 決して気に入らないとかそんなことは全くなくて、重要な条例だというふうに思います。

ちょっと経過とすると、かなりこの部分の背景・狙いがボリュームが過ぎてしまうところがあって、文章を精査していく中で、このような形になったというところもありますので、御理解いただきたいなあというところではあるんですけども、よろしく願いいたします。

◎副委員長（木村冬樹君） 分かりました。ちょっと検討はしてください。

最後に、これは要望だけでいいんです、要望というかお願いという感じなんですけど、11ページの提案の中に、一番上のテレワークタウン岩倉というところの3つ目のひし形のところで、託児機能を備えたワーキングスペースの整備ということがある。これは市民からの提案だもんだから、全然そういう思いを持っている人たちもいるんだろなあというふうに思いますけど、やはり子育て支援だとか保育だとか幼児教育だとかというところの観点としては、必ず保護者の、親の就労保障という面と子どもの発達保障という面を両方頭に入れながら施策をつくっていかないと、非常によくない方向に向かうんじゃないかなあというふうに思っていますので、子どもの発達保障という観点を必ず持って施策を、この項目としては、全体として都市の活力・にぎわいをつくるということだもんだから、こういう考えもあろうかと思いますが、その観点は必ず外さずに施策を展開していただきたいということを要望しておきます。

◎委員（堀 巖君） さっきの関係人口というところは、基本施策の中に出てくる言葉なんですか。ちょっと拾い切れなかったのを教えていただきたい。

それは、例えばまち・ひと・しごと創生総合戦略の中には関係人口という言葉が国のほうでも使われていて、そこでは関係人口を創出するというふうに使われているので、それは多分そこから持ってきている、派生している言葉だと思います。だけど、文章の中では関係人口の増加ということで、やっぱり市民の方から見ると、人口というのは一般的に国のほうでは関わる者を指しますというふうに書いている、「者」なんですね。だから、それは創出するでいいんだけど、一般的にはちょっと分かりにくいので、そこら辺の整理をするべきだなあというふうに思います。

それと、今のところの文章で、背景・狙いの最後の文章、ここであれもこれも詰め込み過ぎなような気がしています。町の知名度と魅力を向上して町の活力とにぎわいを創出していくために、観光客などの交流人口を拡大すると、基本施策のほうでは桜まつりのことしか書いていなくて、しかも四季を通じて観光客を増やすというふうに書いていますけど、そこら辺の具体的な、四季を通じた岩倉市の観光って何かなあと多分議論があったと思います。それが、その町の活力とにぎわいを一時的には創出するかもしれないけど、ふだんのにぎわいを創出していく目玉が観光なのかなあというふうに思うんですけども、そこら辺の考え方を整理されたほうがいいんじゃないのかなあというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 関係人口の増加を図っていくための取組として、交流人口の拡大というところを整理している文章だというふうに、そういう意図で書いた文章になっています。その辺りの部分が分かりにくいと言われると、そういった説明になってきます。

関係人口については、おっしゃられるとおり国の戦略のほうに書かれている部分を意識した戦略の設定になっています。基本施策のほうでは関係人口という言葉は使っておりませんので、そうした部分での整理といったところでは、一般の方に対する分かりやすさというところでいうと、用語の説明だとか、そういったところも入れながら、理解もしていただけるような工夫をしていきたいなあというふうに思います。

◎委員（水野忠三君） 10ページの展開方針3-2の黒丸の4つ目の中にプロボノという話がありますが、要するに専門家が知識とかスキルなんかをただで提供するということになってくると思うんですけども、例えば専門家の人が職業上持っている知識とかスキルに対しては、正当な対価を払って、要するに経済として正当な対価を払うということも大事なことだと思うんですけども、無償提供がいいという価値観みたいなものがあるような感じがするんですが、例えば全額補助じゃなくても半額補助とか、いろんな方法が

あると思うんですけれども、プロボノということで無償提供をいいんだというような感じになっているんですが、その点についてはいかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 現状、用語の解説のほうでは、こういった現状認識というところで一般的な無償提供というところを指していますけれども、やはりこういった言葉というのは、徐々に徐々に変化はしつつあって、無償提供ではない形もプロボノというような形になりつつあるような状況であります。

ただ、用語解説として、今、現時点で出していくには、こういった無償提供という言葉を使わせていただいたというところ、またそういった部分でいくと、言葉の使い分けとして、有償でという話になれば、まさに兼業、副業という取扱い、スキルを持った人が本来の職以外のところで報酬をもらって社会貢献するというか、貢献していくといったところの考え方になるというふうな形でこの3つの言葉を並べ、かつ用語の解説で整理をしていますので、必ずしも無償であることを強く推奨しているとかそういったものではなくて、プロボノのほうはこういった兼業、副業の拡大の前に、しっかりとした役割を果たしてきたということではないかなあというふうに思いますので、そこも含めて多様な形を探っていきたいと思っております。

◎委員（井上真砂美君） すみません、特に11ページ関係なんですけれども、岩倉桜まつり魅力アッププロジェクトと書いてあって、特にその中の新たなスポット整備というところで、新たなスポットということで、希望の家や竹林公園等の中心部から離れたというところの言葉があるんですけれども、やはり石仏東がすごく今、改札もよくなってきておりまして、10年間については近くに夢さくら公園もありますし、井上城、それから水田、畑の魅力ですね、そういうのも書いてもらえるのかなあと思いながら見ておるんですが、今、1・2・3と石仏駅、この前もちょっと市民のサポーターのほうからも石仏関係もなかったのが、ちょっと新たなというようなのがどこら辺、どういう地区を目指してみえるのか、ちょっと北のほうも目指してほしいです。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 先ほど申し上げましたが、これは市民まちづくり会議の中で市民の方が出した提案で、もし今やっていたら、夢さくら公園ですとか石仏駅も東口ができましたので、そういった意見も出たと思うんですけど、この時点では希望の家だとか竹林公園という施設名称が出たというところで、今後もし市民の方とこういったことをやっていくのであれば、そういった御意見も参考にさせていただきたいと思っておりますのでお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございますか。

◎委員（大野慎治君） 1点だけお聞かせください。

私も、市民討議会・市民まちづくり会議からの新規・改善提案の関係人口を含めたマルチパートナーシップによる五条川桜並木の保全という、いいことも非常に書いてあるんですけど、市外在住者の参加・協賛などマルチパートナーシップを進めていくことを検討とか、桜の維持・管理を進めていく仲間づくり（関係人口の創出）を目指すと。今、桜並木保存会は、30人以上毎回参加があって、65歳の集いも含めて新たな会員の方も、役員の方の御努力によってどんどん入ってきている現状があって、非常に活発に活動している団体、僕も参加していますが、団体なので、これを認識した上でこの提案なのか、僕は企業協賛の募集とか非常にいい提案だなと思うんですけど、どのように考えてこれを入れてあるのかなあというのが、今現状を分かっているののかなあというのがちょっと疑問がありましたので、お聞かせください。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 桜並木保存会の活動ですとかその現状については、このまちづくり会議の中でのグループワークをする中で、市の職員も一定情報提供をした上で検討していただいている部分ですので、イメージとすると、やはり今後もっと桜に関しては厳しくなっていくといたしますか、樹齢を重ねていくことによって厳しくなっていくんだよというようなことを踏まえて御意見、御提案いただいた内容かなあというふうに思っておりますので、現状については職員のほうで情報提供はさせていただいた上でというところで、一定御理解はいただいていると思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようでありますので、まちづくり戦略3につきましてはこれをもって終結といたします。

続いて、まちづくり戦略4の検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） まちづくり戦略4. 安全な暮らしと強くしなやかで持続可能な社会を実現するといった戦略になります。

1の背景・狙いでは、南海トラフ地震ですとか短期集中豪雨などの災害に対する取組であるとか交通安全に関する部分、また公共施設の維持管理に関する部分など、ちょっと幅広の項目を詰め込んだ戦略にはなっております。最後の部分では、SDGsに関連するような課題、現状認識についても記載をさせていただいております。

2の施策の展開方針4-1では、地域コミュニティと協働による防災・防

犯の強化ということで、関係機関、自主防災組織、事業者、ボランティア団体との連携による様々な取組の充実、また犯罪抑止といったところでも、地域コミュニティ、協働による取組が必要だということを方針として書かせていただいております。これらの取組については、マルチパートナーシップにより推進をしていくというところでまとめさせていただいております。

具体的な施策では、地域福祉、それから上下水道、防災、防犯・交通安全、市民協働・地域コミュニティといったコミュニティづくり、また安全・安心に関わってくる施策を整理させていただいております。

展開方針4-2では、次世代に負荷をかけない公共資産マネジメントと環境政策の推進といったところで、公共施設総合管理計画と公共施設再配置計画などの推進、また民間との連携を様々な形で検討していく内容についても触れさせていただいております。

最後のポツでは、持続可能な地域社会づくりということで、地球温暖化対策、生物多様性など、環境に優しいまちづくりの推進ですとか、Society5.0といった部分も含めた効率的な行政経営を進めていくといった形の展開方針とさせていただいております。

具体的な施策では、緑と公園、総合的な環境施策の推進、それから廃棄物・リサイクル、行政経営・財政運営などを関連施策としてまとめております。

最後に、市民討議会・市民まちづくり会議からの新規・改善提案では、市所有の会館など集会施設の付加価値化プロジェクトですとか、パークマネジメントで人が集まる魅力ある公園づくり、五条川かわまちづくりの推進といった3つの取組が提案されております。

説明は以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（堀 巖君） 今の市民討議会からの提案のかわまちづくりです。これ、13ページの中で、展開方針4-2の中で、ダイレクトに河川空間づくり（かわまちづくり）というふうに執行機関の中でもそれを認めて検討して進めていくという、そういう記述になっていると思うんですね。それは、本当にすばらしい提案だし、方向性としてはよいと思いますが、これがさっきの四季を通じた観光とどう連携していくのかなあというところのイメージ、構想というのは、現時点ではまだないのでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 現時点では具体的な構想といったものまではありません。逆に、これまで五条川を生かした

まちづくりといったところで様々な検討がされてきている部分もありますので、そうした部分との調整というか整合といったものも今後考えながら進めていくべき内容かなあと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 特に発言はないようでありますので、まちづくり戦略4についてもこれをもって終結といたします。

続きまして、第5次総合計画全体を通しての発言等をお願いしたいと思います。議題は(2)全体のまとめという形になっております。

◎副委員長（木村冬樹君） 最初にいろいろ説明があって、SDGsのアイコンを掲示していくことだとか、進めます、努めます、図りますという表現の違いなども説明がされているものだから、そういうところが付け加わっていくのかなあというふうに思っています。

それで、1つ気になるのは、再掲の扱いなんですけど、基本施策の中で再掲というのが突然出てくるところがありますね。普通再掲というのは、前に書いてある文章を再び掲示するときに再掲という言葉を使うわけで、これは多分事務局のほうでは、基本的にこの項目で扱うことを別のところでもということ、前のほうを再掲にしているというのがあるんじゃないんですかね。そこがちょっとすごく気になって、やはり再掲という書き方をする場合は、基本的には順番で書くべきではないかなあというふうに思いますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それについては、第4次も実はそういった部分が一部ございまして、私、中間見直しのときにも担当させていただいたときにいろいろと議論をしたんですけども、やはり施策で見たときに、より関連性の強いもののほうに主軸を置いて、ここにはその施策も意識しながら進めなきゃいけないよといったほうに再掲を置くということで、場合によって前に出てきてしまうものがあります。

現状は、今御提示している内容は、ページだとかそういった情報が入っていないんですけども、計画書になるときは、何ページのこの部分の再掲だよということで、確かにその前後関係という意味での違和感はあるかもしれないんですけども、すぐにそのページには飛べるような形での案内もして整理をしたいと思っております、これまでの検討の経過でそういった形で整理をさせていただいたということになります。よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に全体を通して意見等ありましたら。

◎委員（井上真砂美君） すみません、恐らくなんですが、第4次のときに私、市民として多分紹介されるときに聞いていて、意見を言ったことがあるんですが、駅前という表現が、いつも岩倉駅を表現してみえますよね。そのときに、駅といったら岩倉駅が全てじゃないよというのを、第4次かまちづくりか、そんな前に市民として意見を言ったことがあるんですけども、やっぱり今回のを聞いていても、石仏駅を使っている者にとっては駅前のにぎわいといったら、あれどこやという感じがしてしまうので、いろいろまちづくり戦略の方々も、きつともう駅前といったら岩倉駅前しか頭にないような感じなのかもしれないんですが、石仏駅も大山寺駅も3つの駅があるので、表現するときに北の者としては、かちんかちんといつも聞きながら聞いておりますので、その辺何とかならないかなあと思いつながら聞いております。

◎委員長（黒川 武君） 意見でよろしいですか。

◎委員（井上真砂美君） はい。

◎委員（水野忠三君） 全体的になんですが、例えば推進しますとか実施しますとか支援しますとか、そういうのがあるんですけども、いつまでにと、例えば何年までにと、そういうのがちょっと少ないかなあと思うんですけども、そういうのはやはり技術的に難しいということなんですか。書いてあるところもあるかと思うんですが、努めます、それから支援します、実施します、推進しますとか、そういうのにいつまでにとというのが全体的にやっぱりないなあという感じなんですけど、そういう具体的な期限というのは切るの難しいということなんですか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 先ほど木村委員さんからもお話ありましたが、検討しますだとか研究しますとかというものの解説は、前のほうでしていきたいというところで、かといって、いついつまでにやりますというのはなかなか言えませんので、そういった期限を切つてまでの表現はしていません。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はありますか。

◎委員（梅村 均君） 今回、戦略の中でいろいろ市民の皆様からの提案があつたりするわけですけど、一方で行政区の加入率の問題なんかもあるんですけど、新しいことをやるときに市民の方がやる気を持ってやることなので、そういった方々の気持ちは尊重はしなければいけないんですけど、やはり常に行政区で絡めてやれるようなことであれば行政区絡みにしてやっていくとか、そういう形にしないと、行政区のほうがかたがた沈んでいってしまつてはいけないなあと、そんなことを感じます。なので、新しいことをやるときには全体的な、行政区のことも考えながらコーディネートして進めてもらえ

るとありがたいなあと思います。

◎委員長（黒川 武君） 意見でよろしいでしょうか。

◎委員（梅村 均君） 意見です。

◎委員長（黒川 武君） 他に、これだけは言っておきたいと、そういった発言がありましたらこの場でお願いをしたいと思います。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 特段ないようでございますので、第5次総合計画（案）そのものにおける点につきましては、これをもちまして終結とさせていただきます。

続いて、(3)その他でございますが、パブリックコメントというのはあしたから入るんですか。ちょっと説明をお願いできますか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 今後のパブリックコメントを含めた予定ですが、先週の金曜日、6日に6回目の総合計画審議会を開かせていただきまして、基本構想から基本計画と、今のまちづくり戦略の案を了承をいただきました。その内容で、明日11月11日から12月10日までパブリックコメントをしていきたいと考えています。

また、本来であれば市民の皆さんに広く周知して意見をいただく機会として市民フォーラムのほうも予定していたんですけども、コロナの関係でなかなか開催できないというところで、このパブリックコメントに併せて11月14日の午前中に市民プラザ、11月23日の祝日に総合体育文化センターのほうに総合計画（案）の紹介コーナーを少し設置させていただいて、職員が立ち会い、市民の皆さんの意見の収集もしていきたいと考えています。

今後ですが、12月10日まで御意見をいただいて、その御意見の反映したものを12月21日の月曜日に7回目の総合計画審議会を予定しております。その結果で市長に答申いただき、23日の水曜日にまたここの検討特別委員会でその内容、報告をさせていただきたいと思っていますので、その後、3月議会に向けた上程をしていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 執行機関からパブコメについての案内と、その後のスケジュールについても説明をいただきました。

この件に関しまして、発言がありましたらお願いします。

◎委員（梶谷規子君） これまでどおり、今度第5次総合計画についても、3年ごとの実施計画というものをつくっていくんでしょうか。その確認と、3年ごとの実施計画が市民の中にもう少し具体的に、この総合計画のときには、かなり丁寧にパブコメもやって市民フォーラムも予定してというところ

が丁寧にされてくるようになったんだけど、3年ごとの実施計画の中でびっくりするようなこともこれまであって、そういった今後3年ごとの実施計画についての市民への提示、議会への提示などは今後どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 実施計画については、これまでどおり3年のローリングということで進めさせていただきたいと思っています。

以前に報告させていただいたんですけれども、第5次総合計画の第1次実施計画が今年度になります。本来であれば、もう実施計画をつくって皆さんにお示ししていたところなんですけど、まだこの総合計画ができていないというところで、今、令和3年度の当初予算と併せて実施計画の策定も進めておりますので、予算確定後、新年度、令和3年度になってから第1次の実施計画を皆さんに御報告できると思っていますので、よろしくお願ひいたします。

◎委員（堀 巖君） この特別委員会の中で、いろんな意見、皆さん真摯な議論がされたと思います。いろんなレベルの意見があって、その都度執行機関に答弁していただいているわけなんですけれども、その中でも、議会としては議事録をきちんと整理してという話なんですけど、執行機関側の特別委員会で出た意見をどのように整理して、取り上げるものの意見についてはどのように返すのかという点、これは審議会とはちょっと違うレベルの市民代表である議員の意見として執行機関はどう扱うかという、そういう考え方だと思うんですね。それをどのように考えてみえるのか、ちょっとお伺ひしたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 最後どうしましょう。総務部長、お答えになりますか。

◎総務部長（中村定秋君） 特別委員会で出た意見につきましては、庁内でもこんな意見が出たということは把握はさせていただいているところでございますけれども、それについての反映というところは、それは最終的には議案として提出させていただいた段階で御判断いただくものかなあと考えております。

◎委員長（黒川 武君） そのほかよろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） じゃあ、以上をもちましてその他につきましても終結をいたします。

3. その他のところでございます。

日程につきましては、先ほど執行機関から説明がありましたように、次回

は12月23日水曜日午後1時30分からの開催を予定させていただいております。内容は、パブリックコメントの意見対応が議題となりますので、よろしくお願いをいたします。

次回は12月23日水曜日午後1時30分からの開催となります。

これをもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。皆様の御協力に感謝を申し上げます。お疲れさまでした。